

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

b. IT実装支援

部品発注や在庫確認において、従来の電話・FAX主体のアナログ業務を見直し、メールやチャットツール等のデジタルツールを積極的に活用することで、取引先様との連絡業務の効率化・迅速化を図り、双方の事務負担軽減に取り組みます。

d. グリーン化の取組

自動車整備・修理において、リサイクルパーツ(中古部品・再生部品)の積極的な活用や、環境負荷の少ない塗料・資材の調達(グリーン調達)を推進し、サプライチェーン全体での環境負荷低減と循環型社会の実現に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

(1) 値格決定方法について

取引先から、労務費上昇や原材料価格高騰等を理由とした価格改定の求めがあった場合には、協議の場を設け、パートナーシップの精神に基づき真摯に協議に応じます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社東和モータース
企 業 名 _____ 代表取締役・日下部 英則

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。